

令和8年度「東京アニメアワードフェスティバルの成果を基盤にした新たな国際的フェスティバル・イベント等」

実施業務委託 企画提案募集要領

1 件名

令和8年度「東京アニメアワードフェスティバルの成果を基盤にした新たな国際的フェスティバル(以下「新フェスティバル」という。)のイベント等」実施業務委託

2 目的

これまでの東京アニメアワードフェスティバルを発展させるとともに、日本アニメの国際発信と産業基盤強化を実現する「世界基準の最高位アワード」を確立することを目的とする。

3 委託内容

別添「仕様書」のとおり

4 事業提案額

120,000 千円以内(税込)

5 企画提案審査会までのスケジュール

(1)公募開始及び応募届受付開始

令和8年2月17日(火曜日)

(2)公募締切及び応募届提出締切

令和8年2月24日(火曜日)正午

(3)一次審査の結果通知

令和8年2月26日(木曜日)(予定)

※応募者が企画提案審査会参加要件(6ア～キのとおり)を満たしているかをご提出いただいた書類等により確認し、すべての応募者に対し、結果を通知いたします。なお、審査内容に関する質問には一切お答えできません。

(4)説明会の開催

令和8年3月2日(月曜日)13時～14時(予定)

(5)質問の受付期間

令和8年3月2日(月曜日)から3月4日(水曜日)正午

(6)質問への一斉回答

令和8年3月5日(木曜日)(予定)

(7)企画提案書等の提出期限

令和8年3月10日(火曜日)正午

(8)企画提案審査会(プレゼンテーション)の開催

令和8年3月12日(木曜日)

(9)審査結果の通知

令和8年3月16日(月曜日)(予定)

6 企画提案審査会(プレゼンテーション)参加要件

以下ア～キをすべて満たすものとします。

- ア. 東京都の物品買入れ等競争入札参加有資格者で、営業種目「催事関係業務」又は「広告代理」の「A」等級に格付けがあること。又は同営業種目の「A」等級に相当する企業規模であること。又は、過去に類似のイベントの運営実績があること。
- イ. 売上高が事業提案額以上であること。
- ウ. 自己資本がマイナスでないこと。
- エ. プライバシーマーク、ISO27001/ISMS等、個人情報又は情報セキュリティに関する資格を法人として保持していること。
- オ. 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の期間でないこと。
- カ. 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。
- キ. 企画提案審査会(プレゼンテーション)へ参加する者は、守秘義務誓約書を提出すること。

7 応募届、会社概要、実績一覧、守秘義務誓約書の提出について

企画提案審査会(プレゼンテーション)への参加を希望する場合は、以下の書類を「15 問い合わせ先」に記載している提出先まで電子メールにて必ず提出してください。

① 提出物

- ア. 別紙 1-1「応募届」
- イ. 別紙 1-2「会社概要、実績一覧」
- ウ. 別紙 1-3「守秘義務誓約書」

② 提出期限

令和8年2月24日(火曜日)正午

8 質問事項の受付について

仕様書の内容などについて、以下のとおり質問を受け付けます。

(1) 質問期間

令和8年3月2日(月曜日)から3月4日(水曜日) 正午

(2) 質問方法

企画提案募集要領別紙 2「質問票」に質問事項を記入し、「15 問い合わせ先」に記載したメールアドレスへ電子メールにより提出してください。

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けません。

(3) 回答方法

質問への回答は、一次審査通過者全員に電子メールで送付します。

※質問がなかった場合には回答を行いません。

(4) 回答日

令和8年3月5日(木曜日)(予定)までに回答します。

9 企画提案書等の提出について

一次審査を通過し、企画提案審査会への参加を希望する場合は、以下の書類について、PDF データ各1部を「15 問い合わせ先」に記載したメールアドレスへ電子メールにより提出してください。なお、アの企画提案書については、「15 問い合わせ先」に記載した提出先まで持参又は郵送にて提出してください。

① 提出物

ア. 企画提案書(紙) 5部(社名あり1部・なし4部)

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4版・横(両面印刷)、各項番号を明記し提出すること。

企画提案書のタイトルは、令和8年度「新フェスティバル・イベント等」とすること。

企画提案書に参加者を特定できる事項は記載しないこと。違反があった場合は失格となる。ただし、企画提案書5部のうち1部は社名を記載したものを提出すること。

なお、再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、社名の「あり・なし」の指定に関わらず、全ての提案書に明記すること。

イ. 企画提案書(電子データ) 1式(社名あり・なし各1部)

上記アに記載の企画提案書を電子データで提出してください。

ウ. 経費内訳書 1式(社名あり・なし各1部)

経費内訳書の作成にあたっては、上記4に記載した事業提案額の範囲内で積算し作成してください。

② 提出期限

令和8年3月10日(火曜日)正午

③ 注意事項

ア. 提出された企画提案書等は返却しないものとします。

イ. 企画提案書等の作成及び提出に必要な一切の経費は応募者の負担とします。

ウ. 企画提案書に記載された提案内容に係る一切の経費は全て事業提案額に含めます。

エ. 提出期限までに提出が無い場合は、企画提案審査会(プレゼンテーション)への参加を辞退したものをみなします。

10 企画提案審査会(プレゼンテーション)の開催及び審査方法について

(1) 実施日

令和8年3月12日(木曜日)を予定。(別途通知いたします。)

(2) 実施方法

別途通知いたします。

(3) 実施時間

各社の開始時間等については別途通知します。

(4)実施方法

応募者(各社4名以内)によるプレゼンテーションとします。

(5)説明方法

企画提案者は事前に提出した企画提案書に基づきプレゼンテーション及び質疑応答を行ってください。審査会当日、審査員に対して事前提出書類以外の資料を配布することは禁止します。

11 審査基準について

(1)審査基準

別紙3「審査基準」による審査とします。

(2)選定方法

企画提案者からのプレゼンテーションの内容及び応募書類に基づき厳正な審査を行い、一般社団法人日本動画協会(以下、「協会」といいます。)が想定する基準を満たし、最も評価の高い提案を行ったものを選定します。なお、審査内容に関する質問には一切お答えできません。

12 選定結果通知について

プレゼンテーション審査に参加したすべての企画提案者に対して、審査終了後、速やかに審査結果を通知します。なお、審査結果に関する質問は一切お答えできません。

13 選定された企画提案者との契約について

プレゼンテーション審査により選定された企画提案者は、別途、協会又は新たに設置する実行委員会との間で委託契約を締結することを予定しています。また、委託契約の契約日は2026年4月1日以降とします。

14 その他留意事項

(1)企画提案書作成に当たって第三者の著作権等に抵触する恐れがあるものは、応募者の責任において、適切に処理してください。

(2)契約の締結に当たっては、東京都の業務委託契約書に準じた契約書を作成し、使用します。

(3)契約代金は、履行完了後、受託者からの請求書に基づき一括して支払います。

15 問い合わせ先

一般社団法人日本動画協会

新フェスティバル・プレイベント事務局(担当:近藤)

住所 〒113-0033 東京都文京区本郷3-4-5 ハイムお茶の水4F

メールアドレス info@aja.gr.jp

応募届

令和 8 年 月 日

一般社団法人日本動画協会
新フェスティバル・プレイベント事務局 御中

当社は令和 8 年度「東京アニメアワードフェスティバルの成果を基盤にした新たな国際的フェスティバルのプレイベント等」実施業務委託の企画提案審査会に応募いたします。

商号又は名称代表者職氏名		ふりがな	
本社所在地		(〒)	
申込担当者連絡先	[部署名]		
	[担当者氏名]		
	[所在地]	(〒) ※本社所在地と同じ場合は省略可	
	[電話番号]	[FAX 番号]	
	[担当者携帯電話番号]	(緊急連絡用)	[メール]

↓東京都における物品買入れ等競争入札参加有資格者である場合に記入

東京都受付番号	
営業種目	
格付等級・順位	

会社概要・実績一覧表

1 会社概要

貴社名	
営業年数	
総従業員数（人）	

（単位：千円）

資本金	
総売上高	

※金額は直近の決算時点で記入してください。

2 実績一覧（本案件の業務内容に類似する実績を記入してください。）

No.	実施時期	事業名	事業概要	契約金額	委託元
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

令和 8 年 月 日

守秘義務誓約書

一般社団法人日本動画協会
理事長 石川 和子 様

住 所
商号又は名称
代表者の氏名
印

当社は、今般、一般社団法人日本動画協会(以下「協会」という。)から、令和 8 年 2 月 17 日付けで案内がありました、令和 8 年度「東京アニメアワードフェスティバルの成果を基盤にした新たな国際的フェスティバル・プレイベント等」実施業務委託 企画提案募集(以下「本募集」といいます。)に係る企画提案書を作成することを目的(以下「本目的」といいます。)として、本募集に係る「応募届」、「会社概要、実績一覧」、並びに本誓約書を提出した者にのみ説明会で開示される資料及び口頭での説明事項(以下「守秘義務対象資料等」といいます。)の開示を受けることを希望しますが、守秘義務対象資料等の開示を受けるに当たっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

第 1 条(利用の目的)

- 1 当社は、本目的のためにのみ守秘義務対象資料等の開示を受けるものであり、本目的以外の目的のために当該資料を利用しません。
- 2 当社は、本書記載の遵守事項と同一の守秘義務の履行を協会に対して書面をもって誓約した場合に限り、本目的を達するため必要な範囲及び方法で、当社が業務を委託する弁護士、公認会計士、税理士等の専門家その他の者に対し、守秘義務対象資料等の全部又は一部を開示することができるものとします。

第 2 条(秘密の保持)

当社は、協会から開示を受けた守秘義務対象資料等を秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に対し開示しません。ただし、法律、命令、条例等(以下「法令等」という。)により開示の義務が課される場合はこの限りではありません。

第 3 条(善管注意義務)

当社は、協会から開示を受けた守秘義務対象資料に含まれる情報が、協会又は当該情報の提供者の業務上重要な情報であり、これが第三者に開示された場合には、協会又は情報提供者の業務又は事業に重大な影響を与えるものであることを了解し、守秘義務対象資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第4条(個人情報の取扱い)

協会から開示を受けた守秘義務対象資料等のうち個人情報に該当するものについては、法令等により当社に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等により当社に要求される程度の適切な管理を行うことを約束します。

第5条(期間)

本書に基づき当社が負う義務は、第7条第1項に従った守秘義務対象資料等の印刷物等の破棄の前後を問わず、存続するものとします。

第6条(損害賠償義務)

当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより協会又は第三者(協会に対して守秘義務対象資料を提供した者を含みますがこれに限りません。)に生じた損害を賠償することを約束します。

第7条(印刷物等の破棄)

- 1 受領した守秘義務対象資料等の印刷物等(守秘義務対象資料等の印刷物、複写物、複製及びハードディスク等の記録媒体への記録を含みますがこれらに限りません。)は、破棄義務の遵守に関する報告書の提出期日までに(又は本書の違反等により協会が求める場合は当該請求後速やかに)、すべて破棄することを約束します。
- 2 前項の規定にかかわらず、法令等若しくは当社の社内規定により社内決裁資料等に守秘義務対象資料の情報が含まれ不可分一体となっている場合、及び、法令等又は司法機関若しくは行政機関の判決、決定、命令等により守秘義務対象資料の情報を保持することが義務付けられている場合は、当社は当該資料・情報等を破棄することなく、当社において適切に保存することを約束します。

以上

質問票

質問受付期間：令和 8 年 3 月 2 日（月曜日）から 3 月 4 日（水曜日）正午

件名	令和 8 年度「東京アニメアワードフェスティバルの成果を基盤にした新たな国際的フェスティバル・イベント等」実施業務委託
宛先	一般社団法人日本動画協会 新フェスティバル・イベント事務局宛
メールアドレス	info@aja.gr.jp
質問事項	【募集要領、仕様書等文書名や番号などを記載して、質問箇所を明確にしてください】
質問者 (必ず記載)	貴社名： 担当者氏名：電話番号： 【返信用】メールアドレス：

令和 8 年度「東京アニメアワードフェスティバルの成果を基盤にした
新たな国際的フェスティバル・プレイベント等」実施業務委託
審査基準

審査項目		評価の視点 (A:極めて優秀 B:優秀 C:標準 D:標準より劣る E:非常に劣る)
1	全体趣旨 (10 点)	本プレイベントの内容を十分に理解し、全ての業務が網羅された具体的な企画内容であるか。 (A:10 点、B:8 点、C:6 点、D:4 点、E:2 点)
2	提案内容 (45 点)	国内外の招待作品を選定、交渉、上映などを効果的に実施できる提案内容となっているか。 (A:15 点、B:12 点、C:9 点、D:6 点、E:3 点)
		教育プログラム、シンポジウム、クリエイター交流プログラム、子どもアニメーションワークショップを効果的に実施できる提案内容となっているか。 (A:10 点、B:8 点、C:6 点、D:4 点、E:2 点)
		大型ステージイベントの内容、登壇者・出演者の選定・交渉・実施、集客などが効果的に実施できる提案内容となっているか。 (A:15 点、B:12 点、C:9 点、D:6 点、E:3 点)
		2027 年度以降の実施(開催未確定)に向けて継続性を考えた提案内容となっているか。 (A:5 点、B:4 点、C:3 点、D:2 点、E:1 点)
3	広報・マーケット連携 (10 点)	本プレイベント、アニメアワードなどにに関わり、国内外の集客・広報につながる戦略的で効果的な広報・宣伝・マーケット連携計画が提案されているか。 (A:10 点、B:8 点、C:6 点、D:4 点、E:2 点)
4	スポンサー対応 (10 点)	大型スポンサーのリストアップ、折衝、獲得が期待できる提案がされているか。 (A:10 点、B:8 点、C:6 点、D:4 点、E:2 点)
5	運営・配信 (10 点)	開催会場の設営及び現場運営(受付・誘導・安全管理等)、海外を含むオンライン配信等を効果的に行える提案がされているか。 (A:10 点、B:8 点、C:6 点、D:4 点、E:2 点)
6	実施体制等 (10 点)	事前準備・広報、当日の設営・運営、次回開催を含めた企画提案が十全に実施できる体制となっているか。 (A:10 点、B:8 点、C:6 点、D:4 点、E:2 点)
7	予算 (5 点)	提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。 (A:5 点、B:4 点、C:3 点、D:2 点、E:1 点)